

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成25年9月19日(2013.9.19)

【公表番号】特表2013-501940(P2013-501940A)

【公表日】平成25年1月17日(2013.1.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-003

【出願番号】特願2012-524840(P2012-524840)

【国際特許分類】

G 01 N 35/00 (2006.01)

【F I】

G 01 N 35/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月26日(2013.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検査の処置においてテストセンサを受容するように構成される小型のメータであって、前記テストセンサが検査の処置において液サンプルを受容し、前記液サンプル中の被分析物の濃度の測定値を判定する測定システムとユーザインタフェースとを含み、約20mm×15mm×5mmよりも大きくない寸法を有する小型のメータと、

前記メータに接続され前記メータからの測定値を受信し及び処理する可搬型の演算処理装置と、を備える、

液サンプル中の被分析物の濃度を判定するためのシステム。

【請求項2】

前記ユーザインタフェースが前記小型のメータの前面の約40%までの面積を有する、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記ユーザインタフェースが約0.3mmの幅を有する、請求項1に記載のシステム。